

○評価項目の考え方：評価項目は、中期計画と年度計画の構成や項目の記載内容などから、中期計画の中項目とし、病院事業の基本となる「1医療の提供」については、中期計画の小項目とした。

中期計画の項目		中期計画の項目	
大項目	中項目	小項目	
1 医療の提供	(1) 政策医療の提供	① 県立中央病院	1 救命救急医療
			イ 総合周産期母子医療
			ウ がん医療
			エ 難病(特定疾病)医療
			オ エイズ医療
			カ 感染症医療
			② 県立北病院
			ア 精神科救急・急性期医療
			イ 児童思春期精神科医療
			ウ 心身障害者等医療観察法に基づく医療
			① 医療従事者の確保
			ア 医師の育成・確保
			イ 7対1看護体制の導入
			② 医療の標準化と最適な医療の提供
			ア クリニカルパスの推進
			イ 診断群分類包括評価(DPG)の導入
			③ 高度医療機器の計画的な更新・整備
			① 医療倫理の確立
			② 患者・家族との信頼・協力関係の構築
			③ 医薬品等に関する情報の的確な提供
	④ 患者サービスの向上		
	⑤ 診療情報の適切な管理		
	⑥ 診療支援システムの充実		
	⑦ 医療安全に関する情報の収集・分析		
	ア リスクマネージャーの活用		
	イ 情報の共有化		
2 医療に関する調査研究	(1) 新薬開発等への貢献 (2) 各種調査研究の推進		① 医師の専門性の向上
			② 認定看護師等の資格取得促進
3 医療に関する技術者の研修	(1) 医療従事者の研修の充実		③ 研修の充実
			① 地域医療従事者の研修
			② 研修、実習等の充実
			③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ
			(1) 地域医療機関との協力体制の強化
4 医療に関する地域の支援	(2) 県内の医療水準の向上		① 医療機器の共同利用
			② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化
			③ 公的医療機関の支援
			④ 県内の医師トレーニンゲンセンター化の推進
			① 救命救急士の育成
5 災害時における医療救護	(1) 医療救護活動の拠点機能 (2) 他県等の医療救護への協力		② 看護師養成機関への講師派遣
			③ 公的機関からの鑑定・調査への協力

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画の項目		中期計画の項目	
大項目	中項目	小項目	
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するべき措置	1 簡素で効率的な運営体制の構築 2 効率的な業務運営の実現 3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 4 事務部門の専門性の向上 5 経営参画意識を高める組織文化の醸造 6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備	(1) 病院機構内における適切な権限配分	30
		(2) 業務の集約化	
		(1) 弾力的な職員配置	31
		(2) 外部委託の推進	
		(1) 診療報酬請求の事務の強化	
		(2) 料金収入の見直し	
		(3) 未収金対策	32
		(4) 材料費の抑制	
		(5) 多様な契約手法の活用	
		(1) 経営改善の状況に応じたリポートシステムの導入	33
		(2) 経営関係情報の周知	
		(3) 職員提案の奨励	34
		(1) 職員満足度調査の実施	
		(2) 資格取得を含む研修の実施	35
		(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入	
1 予算			
2 収支計画			
3 資金計画		36	
1 限度額			
1 保健医療行政への協力		37	
2 法令社会規範の遵守		38	
3 積極的な情報公開		39	
4 移行前の退職給付引当金に関する事項		40	
5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項		41	

評価項目数 41項目